

立福介第211号  
令和2年4月10日

市内居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所 管理者 各位

立川市福祉保健部介護保険課長 白井 貴幸

緊急事態宣言を踏まえた介護サービス事業所・施設の対応について（通知）

日頃から立川市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝しております。さて、標記の件について、別添の「緊急事態宣言を踏まえた介護サービス事業所・施設の対応について」（令和2年4月9日付 2福保高介第69号、2福保高施第97号）をご覧くださいませようお願いいたします。

「1 サービスの継続について」に記載されているとおり、適切な感染症対策を前提として、利用者やご家族等の状況を踏まえ、必要なサービスを継続的に提供して下さるようお願いいたします。

なお、「3 ご留意いただく事項」につきまして、市内の地域密着型サービス事業所が該当する場合、「東京都担当」を「立川市福祉保健部介護保険課事業者係担当者」に置き換えてお読みくださるようお願いいたします。

【連絡先】

〒190 - 8666 東京都立川市泉町 1156 番地の 9  
立川市福祉保健部介護保険課事業者係

E-mail [kaigo@city.tachikawa.lg.jp](mailto:kaigo@city.tachikawa.lg.jp)

TEL 042-523-2111 内線 1441・1442・1451

FAX 042-522-2481 （共用）